

## 研究会における検討事項について（案）

2 - 1	サービス分野に係る統計調査の現状 .....	1
2 - 2	サービス統計整備に関する取組等の経緯 .....	3
2 - 3	研究会における主な論点（案） .....	5

サービス分野に係る統計調査の現状(未定稿)

	調査周期	調査名称	調査実施者	調査単位	G 電気・ガス・熱供給・水道業				H 情報通信業				I 運輸業				J 卸売・小売業						K 金融・保険業															
					33 電気業	34 ガス業	35 熱供給業	36 水道業	37 通信業	38 放送業	39 情報サービス業	40 インターネット付随サービス業	41 映像・音声・文字情報制作業	42 鉄道業	43 道路旅客運送業	44 道路貨物運送業	45 水運業	46 航空運輸業	47 倉庫業	48 運輸に付帯するサービス業	49 各種商品卸売業	50 繊維・衣服等卸売業	51 飲食品卸売業	52 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	53 機械器具卸売業	54 その他の卸売業	55 各種商品小売業	56 織物・衣服・身の回り品小売業	57 飲食品小売業	58 自動車・自転車小売業	59 家具・じゅう器・機械器具小売業	60 その他の小売業	61 銀行業	62 協同組織金融業	63 郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関	64 貸金業、投資業等非預金信用機関	65 証券業、商品先物取引業	66 補助的金融業、金融附帯業
基本構造統計	5年	事業所・企業統計調査	総務省	事																																		
	5年	サービス業基本調査	総務省	事																																		
サービス分野の産業を調査対象を含む調査	年	民間非営利団体実態調査	内閣府	事																																		
	年、四半期	個人企業経済調査	総務省	事																																		
	年、四半期	法人企業統計調査	財務省	企																																		
	年	経済産業省企業活動基本調査	経済産業省	企																																		
	年	経済産業省設備投資調査	経済産業省	企																																		
産業別統計	年	中小企業実態基本調査	中小企業庁	企																																		
	5年	商業統計調査	経済産業省	事																																		
	年	通信産業基本調査	総務省	企																																		
	年	放送番組制作実態調査	総務省	企																																		
	年	医薬品・医療機器産業実態調査	厚生労働省	企																																		
	年	特定サービス産業実態調査	経済産業省	事、企																																		
	年	情報処理実態調査	経済産業省	企																																		
産業別動態統計	年	自動車分解整備業実態調査	国土交通省	事																																		
	半年、四半期、月	通信産業動態調査	総務省	企																																		
	月	特定サービス産業動態統計調査	経済産業省	事、企																																		
	月	商業動態統計調査	経済産業省	事、企																																		
<参考>	月	建設関連業等動態調査	国土交通省	企																																		
	月	サービス産業動向調査(仮称)	総務省	事																																		

(注) 1 「サービス分野」の産業は、「統計行政の新たな展開方向」(平成15年6月27日各府省統計主管部局長等会議申合せ)に基づき、平成16年6月に作成・公表した「統計マップ」に準じて作成した。  
 2 は当該中分類のすべての産業を対象とし、 は当該中分類中の一部の産業を対象とする。  
 3 調査単位欄の「事」は事業所、「企」は企業を表す。

サービス分野に係る統計調査の現状(未定稿)

	調査周期	調査名称	調査実施者	調査単位	Q サービス業(他に分類されないもの)																							
					L 不動産業	M 飲食店業	N 医療福祉	O 教育、学業	P 複合サービス業	80 専門サービス業(他に分類されないもの)	81 学術・開発研究機関	82 洗濯・理容・美容・浴場業	83 その他の生活関連サービス業	84 娯楽業	85 廃棄物処理業	86 自動車整備業	87 機械等修理業(別掲を除く)	88 物品賃貸業	89 広告業	90 その他の事業サービス業	91 政治・経済・文化団体	92 宗教	93 その他のサービス業	94 外国公務				
基本構造統計	5年	事業所・企業統計調査	総務省	事																								
	5年	サービス業基本調査	総務省	事																								
サービス分野の産業を調査対象に含む調査	年	民間非営利団体実態調査	内閣府	事																								
	年、四半期	個人企業経済調査	総務省	事																								
	年、四半期	法人企業統計調査	財務省	企																								
	年	経済産業省企業活動基本調査	経済産業省	企																								
	年	経済産業省設備投資調査	経済産業省	企																								
	年	中小企業実態基本調査	中小企業庁	企																								
産業別統計	5年	商業統計調査	経済産業省	事																								
	年	通信産業基本調査	総務省	企																								
	年	放送番組制作実態調査	総務省	企																								
	年	医薬品・医療機器産業実態調査	厚生労働省	企																								
	年	特定サービス産業実態調査	経済産業省	事、企																								
	年	情報処理実態調査	経済産業省	企																								
	年	自動車分解整備業実態調査	国土交通省	事																								
産業別動態統計	半年、四半期、月	通信産業動態調査	総務省	企																								
	月	特定サービス産業動態統計調査	経済産業省	事、企																								
	月	商業動態統計調査	経済産業省	事、企																								
	月	建設関連業等動態調査	国土交通省	企																								
<参考>	月	サービス産業動向調査(仮称)	総務省	事																								

(注) 1 「サービス分野」の産業は、「統計行政の新たな展開方向」(平成15年6月27日各府省統計主管部局長等会議申合せ)に基づき、平成16年6月に作成・公表した「統計マップ」に準じて作成した。  
 2 は当該中分類のすべての産業を対象とし、 は当該中分類中の一部の産業を対象とする。  
 3 調査単位欄の「事」は事業所、「企」は企業を表す。

## サービス統計整備に関する取組等の経緯

- 【凡例】 : 閣議決定、政府・与党合意等  
 : 行政上の懇談会等における取り決め  
 : その他

時 期	事 項
平成15年 6月27日	<p><b>「統計行政の新たな展開方向」(各府省統計主管部局長等会議申合せ)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GDP統計の改善に資するため、サービス分野(公的サービス分野を含む。)の供給側統計の整備を推進</li> <li>・ 各府省協力の下でサービス分野(公的サービス分野を含む。)について、未整備分野を明確にした上で、統計の体系的整備を推進</li> <li>・ 経営の多角化に対応して、必要に応じ、サービス分野の把握を推進</li> </ul>
平成17年 6月10日	<p><b>「政府統計の構造改革に向けて」(内閣府経済社会統計整備推進委員会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス産業に係る動態統計が未整備の分野について、生産・雇用等の状況を月次ベースで把握できる動態統計を創設(総務省が研究会を立ち上げ、平成17年度中に枠組みについて結論を得る。)</li> <li>・ 経済センサス(仮称)の実施による母集団名簿の整備後は、適切なサンプル調査によってサービス産業を幅広く捉えた構造統計を整備</li> </ul>
6月21日	<p><b>「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」閣議決定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業構造の変化等に対応した統計(経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサス(仮称)、サービス統計、観光統計等)を整備</li> <li>・ サービス統計等を整備するため、既存統計に係る要員の活用も視野に入れた組織体制の整備を検討</li> </ul>
7月 4日	<p><b>「サービス統計研究会」の設置(総務省統計局)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな動態統計調査の創設に係る検討等</li> <li>・ 現在まで12回開催</li> </ul>
平成18年 3月	<p><b>「サービス産業分野における新たな動態統計の枠組み(骨子)」(サービス統計研究会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな動態統計調査の概要等        既存統計調査との関係の整理については、「試験調査の結果などを踏まえて整理すること」ととどめている。        構造統計については、新たな構造統計を整備する方向で別途検討することが必要とされた。</li> </ul>

7月 6日	<p><b>「経済成長戦略大綱」(財政・経済一体改革会議了承)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を 2008 年度に創設。試験調査等を 2007 年度に実施するため、関係府省が緊密に連携</li> <li>・ 2009 年及び 2011 年の経済センサスの実施により、的確な母集団名簿の整備を進め、サービス産業を幅広くとらえた構造統計を整備</li> <li>・ 司令塔機能の強化を通じて、サービス統計の抜本的拡充を図る</li> </ul>
7月 7日	<p><b>「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」閣議決定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を 2008 年度に創設するなど、サービス統計の抜本的拡充を図る</li> </ul>
平成19年 6月19日	<p><b>「経済成長戦略大綱」(改定)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四半期ごとのGDP(QE: Quarterly Estimates)を始めとする経済指標の精度向上に資するため、サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を 2008 年度に創設する。関係府省は関連する統計によるデータ提供等により緊密に連携する。</li> <li>・ また、2009 年及び 2011 年の経済センサスの実施により、的確な母集団名簿の整備を進め、サービス産業を幅広くとらえた構造統計を整備する。</li> </ul>
7月	<p><b>「サービス産業動向調査試験調査」の実施(総務省統計局)</b></p>
7月25日	<p><b>「サービス産業統計検討会」の設置(経済産業省)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定サービス産業実態調査における生産性を把握する調査事項や、特定サービス産業実態調査及び特定サービス産業動態統計調査の特性事項に関する検討</li> <li>・ 現在まで5回開催</li> </ul>

## 研究会における主な論点（案）

## &lt; 1 動態統計関係 &gt;

(1) 当面、平成 20 年 7 月までにどのような調整を行うべきか。

直近の課題として挙げられている、特定サービス産業動態統計調査からサービス産業動向調査へのデータ提供は、どのような形で行うことが適当か。

(2) 将来的に、現行の動態統計についてどのような調整を行うべきか。

(参考) 調整方策の例

- ・調査の一本化（特定の統計調査に吸収）
- ・共管調査化（対象産業別等、適切な割り振りをした上で、調査票の配り分けを行う）
- ・ロングフォーム・ショートフォームの導入

(・現行統計調査の併存)

上記の調整を行うに当たり、解決すべき技術的課題は何か。

現行の動態統計に関する相違点を踏まえた次のような課題について、解決方策を想定する必要がある。

- ・調査単位（事業所ベース・企業ベース）の一本化の是非

調査単位の異なる動態統計調査の併存を是とした場合については、そのデータリンケージや重複調整の在り方を検討する必要がある。

- ・業態の把握方法（主業ベース・アクティビティベース）の一本化の是非
- ・標本設計の在り方
- ・結果表章の在り方
- ・調査事項の在り方
- ・報告者負担軽減の在り方

## &lt; 2 年次構造統計関係 &gt;

(1) 1 次統計としての社会的及び政策的ニーズや、SNA 関連統計としての精度確保の観点から、年次構造統計として整備する範囲とはどのようにあるべきか。

(2) (1) 及び現状を踏まえると、今後、さらにどのような年次構造統計を整備する必要があるのか。

(3) 上記課題に対応できる各種対策及び具体的な調査の在り方は何か。

動態統計関係で挙げた課題について、年次構造統計においても同様に検討することが必要